

令和元年度化学物質対策研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

化学物質は、私たちの生活を豊かにし、また生活の質の維持向上に欠かせないものとなっている一方で、日常生活の様々な場面、製造から廃棄に至る事業活動の各段階において、環境を経由して人の健康や生態系に悪影響を及ぼすものもあり、こうした環境リスクに対する国民の不安は解消されていない。このような状況を踏まえ、平成30年4月に閣議決定された第五次環境基本計画では「国民の安全を確保し、安心して暮らすことができる基盤として、化学物質のライフサイクル全体のリスクの評価と管理」の必要性等の方向性が打ち出されている。

本研修では、国及び地方公共団体等において化学物質対策業務を担当している職員が、化学物質対策行政に係る基本的な考え方や、化学物質排出把握管理促進法に基づく化学物質の排出量等のデータ（PRTRデータ）の活用及びリスクコミュニケーション手法等の業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施する。

2. 期間及び会場

(1) 期 間：令和元年7月29日（月）～8月2日（金）（5日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会 場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04-2994-9766/FAX 04-2994-9306

3. 教科内容

次頁のとおりとする。

4. 研修予定人員 60名

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において化学物質対策に関する業務を担当する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添えて、令和元年6月24日(月)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、推薦期限までにその旨を文書により通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費（ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。）
- (2) 滞在費（ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。）

* 次の情報を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

(URL <http://www.neti.env.go.jp>)

- 「研修ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。）
- 「実施要綱」及び「略歴書」様式

<令和元年度化学物質対策研修/教科内容>

教科目	時間
I 化学物質対策の現状と課題を理解する。	
1. 基調講義－化学物質行政の現状と課題 化学物質をめぐる国際情勢と我が国の取組及び国内の化学物質関連法を取り巻く現状と課題等を踏まえ、化学物質対策に当たっての基本的な考え方や方向性、今後の展望等について理解を深める。	1.5
2. 化学物質の発生源と曝露経路 化学物質汚染の特徴、発生源及び曝露経路等について基礎知識を得る。	2.0
3. 化学物質の生態リスク 化学物質の生態影響リスク、評価法の概要について学ぶ。	1.5
4. 化学物質の健康リスク評価 化学物質の健康リスク、評価法の概要について学ぶ。	2.0
5. 化学物質審査規制法に基づく対策 我が国の化学物質対策における化審法の位置づけ、概要、施行、課題及び化審法の見直し等に係る解説を通じて、改正化審法に基づく新たな施策体系と技術的課題等に係る知識を得る。	1.5
6. P R T R データの活用のあり方 化学物質排出把握管理促進法の概要、P R T R データの作られ方、集計・公表の方法、データの具体的な利用方法と留意事項、今後の展望に関する知識を得る。	2.5
II 化学物質対策行政において極めて重要なリスクコミュニケーションの考え方について理解する。	
7. リスクコミュニケーションの理論（含 演習） リスクコミュニケーション全般の理論の基礎を学び、実習を通して理解を深める。	3.0
8. リスクコミュニケーションの実際（含 グループ討議） 化学物質に係るリスクコミュニケーションの企画や実践の際の留意点について学び、事例について討議することによって、理解をより深める。	4.0
9. 市民との連携 環境汚染事例やリスクコミュニケーションの実態を通して、市民との連携のあり方について考える。	1.5
10. 化学物質アドバイザーとしてのリスクコミュニケーション事例紹介 化学物質アドバイザー制度の概要及び活動事例を通じて、リスクコミュニケーションの現状と課題について認識を深める。	1.5
III 各方面の化学物質対策の現状を把握する。	
11. 地方公共団体における化学物質対策 地方公共団体における化学物質対策の紹介を通じて、行政が果たす役割について考える。	2.0
12. 事業者による化学物質対策① 事業者による安全環境のための取り組みと課題について学び、行政が果たす役割について考える。	1.5
13. 事業者による化学物質対策② 事業者による取り組み事例を通じて、レスポンシブルケアの実際について学ぶ。	1.5
14. その他（開・閉講式、オリエンテーション）	1.0
合計	27.0時間

(注) 都合により一部変更になることがあります。

○開講式は10時00分より行いますので、9時30分までに入所してください。

○閉講式は13時15分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

○最終日の昼食の用意はありません。

○帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。